

九州大学における障害学生に対する修学支援の実績について

1. 障害学生支援の全体像

(1) 合理的配慮申請者数の推移 (人)

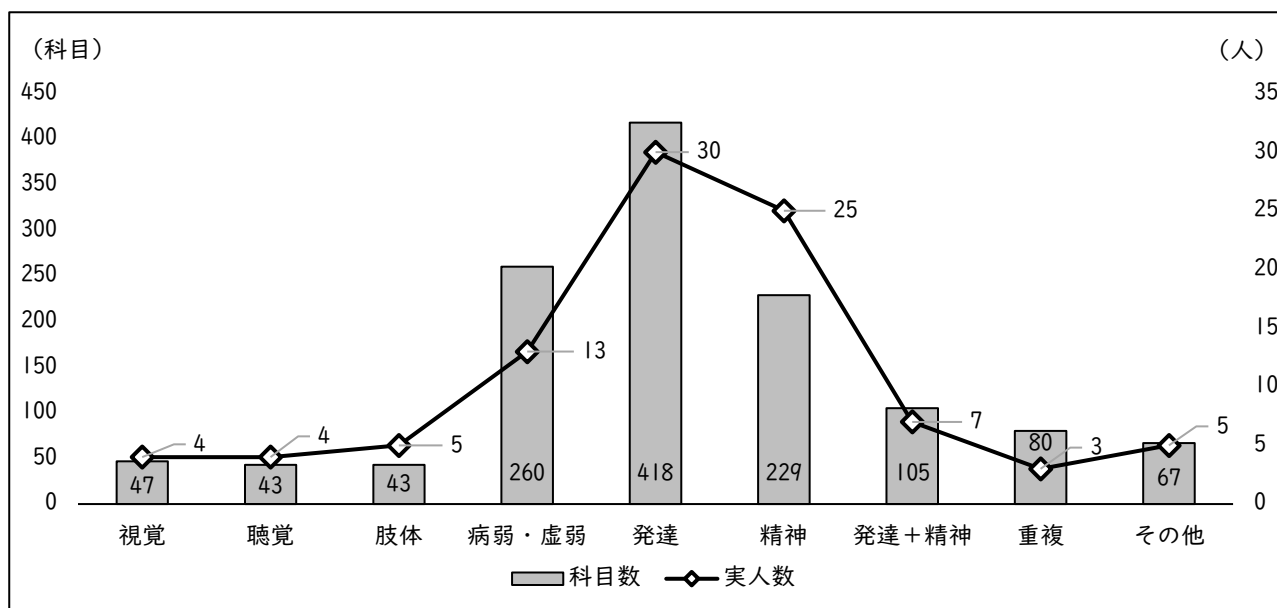
年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
実人数	28	42	68	77	96

(2) 合理的配慮申請科目数の推移 (科目)

科目の種類	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
基幹教育科目	271	323	359	494	489
専攻教育科目	37	271	340	553	790
合計	308	594	699	1047	1279

2. 2020年度における障害学生支援について

(1) 障害種ごとの合理的配慮申請科目数および申請実人数



(2) 合理的配慮の内容：物理的環境の配慮、意思疎通の配慮、ルール・慣行の柔軟な変更

障害・疾患名	配慮要望内容の例
視覚障害	・ルーペ、単眼鏡、書見台等の支援機器の使用 ・資料配布（電子媒体、拡大された紙媒体資料等） ・配布資料の拡大 ・前方座席の確保
聴覚障害	・座席の確保 ・ノートテイクの配置 ・補聴援助システムの使用 ・資料の事前配布 ・指示代名詞を使用せずに具体的に伝える
肢体不自由	・介助者の配置 ・資料の片面印刷 ・パソコン使用時の対応（設置、撤去、移動、保管）
発達障害	・室内の明るさ調整 ・課題提出期限の延長 ・授業や課題に関する事前伝達 ・ノートテイクの配置 ・授業内容の録音、板書写真撮影の許可 ・重要な情報の提示に関する配慮（視覚的に確認できる形） ・他学生のマイクオフ* ・説明箇所の明確化*
病弱・虚弱	・欠席時の情報保障（資料配布、重要情報等の連絡） ・途中入退室の許可（講義・試験） ・出入口に近い座席の確保 ・課題提出期限の延長 ・欠席の取り扱いに対する配慮 ・試験形態の検討や調整
精神障害	・欠席時の情報保障（資料配布、重要情報等の連絡） ・欠席・遅刻・早退の取り扱いに対する配慮 ・研究室の滞在時間の調整
食物アレルギー	・エピペン代理接種 ・救急車の要請などの緊急時対応

*オンライン授業において新たに申請された配慮内容